

令和7年度第2回総合教育会議 会議録

【開催日】 令和7年12月18日

【開催場所】 市役所本館3階第2委員会室

【開会・閉会時間】 午後3時25分～午後4時22分

【出席者】

市長	藤田 剛二
教育長	長友 義彦
教育長職務代理者	竹田 佳枝
教育委員	嶋本 顕
教育委員	末永 育恵

【欠席委員】

教育委員	河村 芳高
------	-------

【事務局出席者】

・市長部局

企画部長	和西 禎行
企画部次長兼企画課長	河田 圭司
企画課主幹兼大学連携室長	大坪 政通
企画課政策調整係長	木藤 拓也

・教育委員会事務局

教育部長	藤山 雅之
教育次長兼教育総務課長	矢野 徹
教育総務課課長補佐	鈴木 一史
学校教育課長	升谷 哲也
社会教育課長	山本 修一

○和西企画部長 企画部長をしております和西といいます。定刻より少し早いですが、ただいまから令和 7 年度第 2 回山陽小野田市総合教育会議を開催させていただきます。配付資料の確認をいたします。本日の資料は、会議次第のほか、事前にお届けしております第四期山陽小野田市教育大綱の素案、現行の第三期山陽小野田市教育大綱、それから、本日お配りしております改定の概要となります。皆様お持ちでいらっしゃいますでしょうか。それでは、会議の議長は、運営要綱により市長となっています。御挨拶の後、この会議の議事録の署名をしていただける方 2 名を指名していただき、引き続き進行をよろしく申し上げます。

○藤田市長 皆さんこんにちは。教育委員の皆様方におかれましては年末の大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の会議におきましては第四期となります山陽小野田市の教育大綱の素案についての御協議をいただきたいと思っております。本市におきましては、来年 4 月から第 2 次総合計画における後期基本計画の期間が始まります。本日山陽小野田市議会が最終日となりましたけども、市議会の本会議におきまして若干の修正がございましたけども、この後期基本計画についての素案が大きく異なることなく、議決をいただいたところでございます。これを受けまして、教育大綱も総合計画と整合性を図りながら改定を行っていくということになります。本日は皆様方から忌憚のない御意見を頂戴して本市の教育の充実に向けて、この大綱の策定に向けて取り組んでまいりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。それでは、最初に私から、会議録の署名人をお願いしたいと思います。長友教育長。

○長友教育長 はい。

○藤田市長 そして竹田教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

○竹田教育長職務代理者 はい、承知しました。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。それではこれから議事に入ります。

本日は1件の議題がございます。次第の3になります議題、第四期山陽小野田市教育大綱の素案について、事務局より説明をお願いいたします。

○河田企画部次長兼企画課長 企画課の河田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、事務局から御説明をさせていただきます。現行の第三期教育大綱からの変更について、概要を御説明させていただきます。御手元にお配りしております横向きA3の資料、「山陽小野田市教育大綱改定の概要」と題しました資料を御覧いただけますでしょうか。まず、左上の計画期間ですが、オレンジ色の破線で示した総合計画の後期基本計画の期間に合わせて、教育大綱も改定を行い、第四期として策定しようとするものでございます。この計画期間は、第2次山陽小野田市総合計画の最後の4年間という位置付けとなります。その一方で、教育の分野においては、国や県の教育振興基本計画を参酌する必要がございます。1番下の矢印を御覧いただきますと、現行の第三期教育大綱の期間の始期となる令和4年度以降、令和5年度に、国の教育振興基本計画の改定が行われていることもありまして、この内容を考慮する必要がございます。そこで、このたびの改定では、資料右中ほどにあります「改定の主な内容」としまして、アフターコロナを迎えた社会情勢の変化を考慮し、特に教育DXの取組を加えております。また、先ほどの国の計画の改定を考慮しまして、国の第四期の計画では、教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことは、これからの時代においても変わることのない教育の「不易」であること。そして、この「不易」としての普遍的な使命を実現するためにも、社会や時代の流行を取り入れることが必要と示されております。それから、本市特有の実情といたしまして、地区運営協議会、RMOの進展に伴う地域との連携強化について考慮しておりますほか、総合計画後期基本計画との整合としまして、現在、市長の事務部局において所管しております。文化芸術、スポーツ、山口東京理科大学等の連携について考慮した改定となっております。こうしたことにより、その上にあります「施策の柱と推進体制」としまして、推進目標を4点掲げた上で、この内容を第四期における基本目標として定めることといたしました。それでは、第四期山陽小野田市

教育大綱の素案を御覧いただけますでしょうか。こちらの1ページ目では、策定に当たっての市長挨拶となります。本日、市議会におきまして、議案として提出してございました総合計画の後期基本計画について議決をいただいたところでございますが、この概要を御説明しつつ、教育に期待されることが示されております。次に、2ページは、教育大綱策定の趣旨と、教育振興基本計画との関係を示しているものであり、第三期からの時点修正を行ったものとなっております。3ページは、第四期教育大綱の期間をお示ししたもので、こちらも第三期からの時点修正となっております。続きまして、4ページは、目指す姿と基本理念になります。「目指す姿」という位置付けは、第三期ではなかったものですが、総合計画の後期基本計画において、市が目指す将来像を考慮しつつ、「学びがあふれるまち」としました。基本理念は、「未来をつくる人を育み、まちを育て、人や地域の幸せや生きがい、豊かさを感じる教育の推進」とし、第三期の内容を継承しつつ、第三期では、基本目標1に整理しておりました人権尊重についても、こちらに整理をしております。第四期では、国の計画も参酌しながら、変化の激しい未来を生き抜く力と持続可能な社会の担い手を育むことを目指し、子供だけでなく、大人にも課題解決の意思や郷土への誇りを育てる「ひとづくり」を重視すること、全ての市民が生涯を通じて生きがいを持ちながら豊かな人生を送ることができるよう、持続可能なまちづくりに教育の力で貢献していくこととしております。6ページは、基本目標1として、「社会の持続的な発展に向けて学び続けることのできる教育の推進」を掲げております。ここでは、少子高齢化やデジタル化といった社会の急変に対応し、誰一人取り残さない教育が求められていること、学校では基礎学力や豊かな心を育むとともに、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくこと、大学や企業等との連携を深めて主体的に課題を解決する力を養い、いじめ等の問題にも対応し、全ての人が共に成長できる持続可能な社会の実現に向けた教育を推進していくこととしております。7ページは、基本目標2として、「地域・家庭とともに学び合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げております。ここでは、

将来予測が困難な時代に、持続可能な地域社会を築くためには、社会教育の推進が不可欠であり、「学校を核とした地域づくり」を軸に、地域・家庭・学校が連携し、子供から大人まで共に学ぶ場を創出することや、生涯学習や読書、郷土学習、文化スポーツ活動を通じて、誰もが学べる環境を整備し、こうした学びによる「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の好循環を生み出し、地域基盤の安定と発展に資する社会教育の取組を推進していくこととしております。8ページは、基本目標3として、「Society5.0に向けた、教育DXの推進による質の高い学びを保障する教育環境の整備充実」を掲げております。ここでは、Society5.0、これは仮想空間と、現実空間とを高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会とされております。この実現に向けまして、教育のデジタルトランスフォーメーション、DXを推進していくこと、特に小中学校では、GIGAスクール構想で整備したICT情報通信基盤環境を基盤として、学校運営や生涯学習においても、データ、AI、オンライン教育の積極的な活用、教職員の資質向上を図りながら、個別に最適化された学習を提供していくことを掲げております。こうした一体的な変革を通じて、デジタル技術で問題解決や価値創造ができる人材の育成を目指していくこととしております。9ページは、基本目標4としまして、「計画の実効性を確保するための基盤整備」を掲げております。この柱立ては第三期ではなかったものとなりますが、国の計画において五つの基本的な方針の中に位置付けられていること、また、本市の総合計画の章立てにおいても、五つの基本目標に加えて、行財政運営など計画の実現に向けた取組を一つの章として位置付けていることでもありますので、第四期から基本目標の一つとして掲げることとしたものでございます。ここでは、質の高い教育で選ばれるまちを目指し、計画の実効性を確保していくため、人材、財政資源を確保し、教職員が働きやすい環境整備や、研修強化を通じて、優れた人材の確保、育成に注力すること。また、個別最適、協働的な学びの仕組みを整え、PDCAサイクルと関係者との対話により、継続的な改善を図ること。社会変化や災害にも対応できる安心安全で持続可能な教育

基盤の整備を進めていくことを掲げております。このほか、参考資料としまして、第三期と同様に、10ページ、11ページでは、総合計画における後期基本計画との関係性を表で整理しておりますほか、12ページでは、用語の解説を行っております。事務局からの御説明は以上でございます。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。それでは項目立てで、それぞれ御意見を頂戴したいと思います。それとですね、事前の資料で、今日欠席ですけども、河村委員から、御意見を頂戴しているペーパーが1枚ございますのと、嶋本委員から詳細に御提案等もいただいておりますのでそれとあわせて、これから進めてまいりたいと思います。まずですね、1ページ1から3ページなんですけども、これも1ページずついきたいと思います。最初に始め、私の挨拶文がございますけども、これを読まれて何かお気づきの点等ございましたら御意見を頂戴したいと思います。特によろしいですか。ここについては、今ちょっと事前にもう読んでいただいているということなので、これは一応、前に進めさせていただいて、2ページ目の教育大綱策定の趣旨と教育振興基本計画との関係、この記載について何か御意見ございますか。こちらも、いろいろとの関係性書いてある説明文ですから、特段問題ないかなと思います。では続いて3ページの教育大綱の期間、これもほぼ、定められているものなので、特段よろしいですかね。ここまでは、はい、今日さっといきますけど最後にまた後から気づきがあったら、いくら戻っていただいても構いませんのでそのときにまたおっしゃってください。それでは、4ページ目以降がですね、しっかりした議論が必要なところになるかと思えます。では4ページ5ページの、目指す姿この度ですね、前回ではなかった目指す姿、学びがあふれるまちっていうのがキャッチフレーズと入っております。あわせて基本理念がございます。この2ページでお気づきがあったら、御意見を頂戴したいと思いますけれども、まず、先ほどの河村委員からですね、このたび新しく目指す姿、学びがあふれるまちがありまして、それはとても分かりやすいいいキャッチフレーズだと、いうふうなコメントをいただいております。この4ページ、5ページにつ

いて何か御意見ございますか。はいどうぞ。

○竹田教育長職務代理者 はい。「未来をつくる人を育み、まちを育て人や地域の幸せや生きがい・豊かさを感じる」とあるんですけれども、この豊かさというところが、いろいろな捉え方ができるのかな。と私は思うんですね、どういった豊かさなのか、経済的とかいろいろあると思うんですが、もし形、教育の中でも目指すとすれば、心の豊かさを感じるというような、文言を付け加えるのはどうなのかなと。思いました。

○藤田市長 はい。ありがとうございます。今の御指摘が、4ページの下から7行目、8行目あたりですね。その辺りで、豊かさを感じる教育の推進というところ、豊かさっていうのをもう少し、具体的に例えば心の豊かさであったり、ほかの言い回しがあればですねそれを含めて豊かさっていう表現のところを、何か工夫があったらいいんじゃないかっていう御意見でございました。これについて、例えば教育委員会のほうでいろいろ進めていらっしゃる中で、教育長さんのほうで豊かさの概念なり、そういったものがございますか。

○長友教育長 よろしいですか。はい。ここで言う豊かさいろんなものを含めた豊かさ、というところで、well-being ではないですけども、いいなって感じるっていうような、そうしたところの豊かさで捉えていたように捉えていくのかなとも思いますが、竹田委員の御指摘のとおり、やはり教育であるなら心の豊かさっていうところにちょっと絞ったほうがいいのではないかっていうのは、確かにそうだなというような、ふうにも考えます。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。この心の豊かさっていうふうに記載したときに、今まで教育委員会が進めてらっしゃるものとの整合性等は、違和感ないということですかね。

○長友教育長 はい違和感はございません。

○藤田市長 ありがとうございます。今の竹田委員の御提案について他の委員さんいかがですかね。教育長のほうもこの豊かさということで、違和感はないという御意見でした。はい、ありがとうございます。はいどうぞ。

○末永委員 私はですねこの生きがいと豊かさの間が、あえてこう中黒になっ

てるので、地域の幸せやっていうのが、この生きがいと豊かさにかかるとかなと思って、読んでたんですけど、そうすると、ここを心の豊かさにする、この中黒はこのままでいいのか、どうしたほうがいいのかっていうのが少しあるんですが、いかがでしょうか。

○藤田市長 はい。事務の方からその辺を中黒じゃなくして点にするとかですね、下の点にして心の豊かさっていうふうにするとか、その辺の何かありますか。何々を感じる、の中に、最初の生きがいとかで中点の心の豊かさを感じるというふうになれば点でもおかしくないかもしれませんよね。その辺り、まとめ方として、事務のほうから何かありますか。

○矢野教育次長 はい、読点でいいのかっていうふうには感じますけど、はい。

○藤田市長 今のままで、下の点。がいいか、どっちがいいかってのがありません。

○長友教育長 はい。はい。市長さんのおっしゃるように感じるっていうところが重要だと思うので、中点でもおかしくはないかなというふうに思いますので、中点のままでいいかなと思います。

○藤田市長 ほかの委員さん、どうですかね。はい。中点でいいですか。心のっていうのを中に追加を挿入してもらおうということで修正をお願いしたいと思います。ほかに何か御意見ありますか。よろしいですかね。はい。それでは4ページ5ページは以上にして、次に6ページの基本目標1に入ります。これはですねまず河村委員さんのほうからの言葉ですけども、行政でよく使われる推進という文字が気になるということはありません。それとその下にですね、性教育に関する記載っていいですかね、そういう単語が欲しいっていうのがコメントに出ておりましたのでそれが1から4のどれかにもよりますが、1番ふさわしいところに入れるべきっていう議論になれば入れますし、その性教育っていう言葉が必要かどうかを含めて、最終的に皆さんにもちょっと御意見を頂戴したいと思います。それから、今日御出席の嶋本委員からは、それぞれですね、目標、これは基本目標1についての御指摘もございますので、まず嶋本委員さんからちょっと御説明いただけますか。

○嶋本委員 分かりましたはい。私はですねこの内容の細かなとこっというよりは、どこを見たかといいますと、10ページ、11ページのですね、総合計画と第四期教育大綱との関係性っていうところをちょっと見させていただきました。それで、多くのところがですね、2番の地域家庭っていうところに丸が入ってて、僕としてはですね、もうちょっとそのバランスもとって、何か一つのところに集中させるのではなくて、いくつかの基本目標にそれぞれの関係性が、あるっていうほうがですね、いいのではないかなという観点で、ちょっと見させていただきました。そういう意味でまず基本目標1のですね、基本事業、1に人権尊重のまちづくりと、いうところがあると思いますけども、これについてですね基本目標2だけでなくこの基本目標1ともですね、これを関連付けられるようにしたほうがいいのではないかなと。例えば、例といたしましてはですね、基本目標1の6ページですね上から3行目そのような中っていうところなんですが、誰一人取り残されることなくという、間のところですね、教育を受ける権利を最大限に尊重して、このような言葉を入れて、この基本目標2と1の両方に関連付けられるような、形にしたほうがいいのではないかなというふうに思っていました。もう一つございますのもう一つ説明させていただければと思います。それから、もう一つはですね、基本施策6のところ、基本事業1地域ぐるみの健康づくりの充実というのがあります。それから、基本施策30、基本事業2、芸術文化の推進、それから基本施策31基本事業2、スポーツ活動の推進との関係についても、この基本目標2だけでなく、これを基本目標1のところにもですね、入れられるとバランス的にいいのではないかなというふうに思いました。例といたしましては、これ上から6ページの上から4行目ですけども、一人一人の興味関心や多様なニーズというところですね、一人一人の興味関心に加え、音楽部、美術、スポーツ身体活動主要科目や教養と、いわゆるその、我々がある程度身につけなければいけないようなことに関して直接言及するような形でですね、ここにスポーツとかそういうものが芸術とかっていうのが加えられるようにするといいいのではないかなというふうに考えているところです。よろし

くお願いいたします。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。より具体的な文言まで示していただいております。今の御意見に対して委員さん何か御意見ございますか。どうぞ、お願いします。

○竹田教育長職務代理者 はい、今の嶋本委員の御意見で、私もその3行目の誰一人取り残されることなくというところに、すごく違和感というか、ちょっとこれだけではってというようなものも持っていたりしたので、今のような視点で自分は見えていなかったなと思うんですね。なので、今のようにつけ加えていただいたほうがより分かりやすく、受け取る側は、とても分かりやすいのではないかなと感じました。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。ほかの方は御意見ありますか。どうぞ。

○長友教育長 はい。いろいろな、10ページ、11ページにあるにバランスよくというのは、このようにしたほうがいいかなと思います。いろんな状況があって、とにかく教育は学校教育と社会教育っていうことで分けられますけども、それらは今つながっているものなので、基本目標1も2も3も4も全部教育に関わることで、学校教育、社会教育、分けないってというような、ところが必要かなというふうに思います。そうすると、後ろのほうの関係性をもう少し幅を広げて考えてもいいのかなというふうに思いますし、今嶋本先生の御提案のような文言を入れることで、より、両方というところがはっきりするのではないかなと思います。そうした意味で言えば、基本目標2のほうにありますけど1番最後に社会教育の取組を推進しますというよりは、教育の取組を推進していきます、でよいのではないかなというふうに思います。両方学校教育、両方関わる問題であるというふうに捉えます。

○藤田市長 ちょっとすいません。今教育長、最後に言われたのは、ちょっと今6ページを言ってるんで申し訳ありません。また7ページのところで伺いたいと思います。はい。ほかに御意見ございますか。よろしいですかね。はい。それではですね、まず基本的な考え方は先ほど嶋本委員さんから10ページ11ページの後期基本計画と教育大綱の基本目標の関

連性をもうちょっとこう幅広く重視したほうがいいと。いうのはそれについてはよろしいですかね。そういう考え方、それを実際に6ページ以降の基本目標で表現する際に、バランスよくと。それで今回御指摘があった、そのバランスをとるってということと、もう一つは、例えば誰一つとか、多様なニーズところもうちょっと具体性を持って書くことによってそれをもううまくクリアできるという御提案だと思います。その辺りについても皆様方、よろしいですかね。はい。具体的に2か所の文言追加を御提案いただいております、これについては、事務局としてはいかがでしょうか。

○矢野教育次長 はい。そのように修正させていただきたいと思います。

○藤田市長 はい。それでは、御提案をもとに修正追加追記をさせていただきたいと思います。それでは続いて7ページの基本目標2に入ります。こちらについて何か御意見等ございましたらお願いいたします。先ほど教育長が言われた点、もう1回言っていただけますか。

○長友教育長 はい。学校家庭地域で学び合うっていうのは学校も今、地域に出かけていろいろ学んでおりますし、地域の方も学校に来て子供たちと一緒に活動する中で学びがあるということも踏まえたと、この7ページの1番最後に、学びを通じた人づくり、つながり地域づくりの循環を育み、地域基盤の安定と発展資する、社会教育とするとちょっと限定されますので、ここの社会を抜いてしまっただけで教育の取組ということで幅広く捉えてはいかがでしょうか、という提案です。

○藤田市長 はい、分かりました。7ページの最後の2行ですね、社会ってのを取ったらどうかという御意見でした。いかがですか。委員さんの皆さん何かございますか。嶋本先生、皆さん、オーケーということで、事務局の方どうですか、この辺りは。

○矢野教育次長 はい、そのように。

○藤田市長 よろしいですか。はい。それでは、発展に資する教育の取組を推進します、になるんですかね。はい。ありがとうございます。では続いて8ページの基本目標3、これにつきましては嶋本委員さんから御提案がございましたので、説明をお願いしたいと思います。

○嶋本委員 はい。これもですね先ほどと同じような観点での話なんですけども、11ページですね、基本施策30ですね基本事業3のところは文化財の保護活用というのがございます。これは今回の基本目標の2番のところですねこれが含まれていますけども、保護活用という観点からするとですね、ちょっとこれ、それだけでは足りないのではないかなというふうに今感じましたので、これはDXのところ、基本目標3のところにもですね、橋渡しをして、二つで達成できるような形にして、例えば、基本目標3ですね、これは、下から5行目ぐらいのところ、生涯学習に関する、段落がありますこの後にですね、ちょっと読ませていただきますと、さらに地域の歴史や文化を未来に継承する観点から、文化財の保護管理の活用について、ここにデジタル技術を積極的に導入するだとかですね、これはどの程度可能かどうか分かりませんが、文化財のデジタルアーカイブ化などにより市民が文化遺産に触れる機会を広げるといようなですね、文言を加えて、DXともかけるというような形にすれば、両方でこれをカバーできるのではないかなというふうに思った次第です。よろしく願いいたします。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。11ページの例えば下から二つの基本事業3文化財の保護活用の2段、2行目に、財産を適切に保存管理デジタル化しという文言も既に入っておりますので、今の嶋本委員さんの文化財のデジタルアーカイブ化等によりと、同じようなことを言うることもありますし、そもそもの11のこれ、DXにも本当は丸入れてもいいようなところもあったんではなかろうかと思っておりますけども、今の具体的な文言追記も御提案いただいたんですけども、委員の皆さん方、いかがでしょうか。この辺り。

○長友教育長 はい。いいと思います。

○藤田市長 はい。皆様方御了承ですか。ちょっと追加する文章が結構長くなりますけども、一応これを参考にして文書をまとめてもらうとこのまま当然全部全部をですね、使ってもらってもいいんですけども、その辺り事務局のほうで対応は可能ですか。

○矢野教育次長 はい。文化財や歴史的資料等々のデジタル化っていうのも急

務と考えて捉えておりますので、こちらのほうで少し、修正をさせていただくかもしれませんが、追加する方向で、考えさせていただきたいと思います。

○藤田市長 はい。嶋本委員さんのこの文書をベースに、追加修正をお願いしたいと思います。はい、では最後になりますかね。9ページ目の基本目標4について、御意見ございますでしょうか。特段ございませんかね。はい、では9ページ目については特段ないということで、全体を通してですけども、河村委員さんからの御意見で、性教育という単語欲しいですね、という意見が出てるんですけど、これについて、委員の皆様方何かございますか。御意見。はいどうぞ。

○長友教育長 確かに河村委員さん御指摘のとおり、青少年の健全な成長に性教育は欠かせないというふうに思っております。ただちょっとこの中に入れるということはなかなかちょっといいところがないなと思うところもありまして、これはこれの後に作ります教育振興計画のほうに反映させて見たらどうかなどは思います。

○藤田市長 大綱の中にわざわざうたわなくても、という理解でよろしいですか。

○長友教育長 はい、そのとおりでございます。

○藤田市長 はい。委員の皆さんいかがですかね。どうぞ。

○嶋本委員 僕もそれでいいと思います。ちょっと具体的過ぎるので、ここではなくてその下のほうの個別の案の形でというのがいいのではないかと考えています。

○藤田市長 はい。ほかの委員さんは。

○竹田教育長職務代理者 私もそのように思います。

○藤田市長 はい。よろしいですか。

○末永委員 私もそのように思います。

○藤田市長 ではそういう方向で事務局の対応をしてもらうということによろしいですか。いいですね、はいどうぞ。

○矢野教育次長 はい。今、学校教育の現場では性教育という言葉ではなくてですね命の安全教育であったりとか、性に関する指導とかっていう表現

になっておりますので、そういった表現を用いて、基本計画のほうに落とし込みたいというふうに考えております。

○藤田市長 はい。ではよろしくお願いいたします。それではですね、残りが10ページ、11ページもございますので、これについては冒頭に嶋本委員さんから御指摘があったことも踏まえましてですね、修正するところは修正するという考えですけども、ほかに何か御意見ありますか。はいどうぞ。

○竹田教育長職務代理者 はい。すいません。また細かいことであれなんですけども、ちょっと言い忘れて今、言ったことがありまして、基本目標7ページの上から4行目なんですけれど、地域の希薄化とあるんですけども、何となくちょっと、ぴんどこない。つながりの希薄化とかにされたほうがより具体性が出るのじゃないかなと思ったんですけどもいかがでしょう。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。地域のつながりの希薄化、つながりと言えましょうかね、どうですか。いいですかね。はいじゃそっこのほうがより分かりやすくなるのでそこはちょっと追加でお願いします。はい、10ページどうぞ。

○長友教育長 10ページの人権尊重のまちづくりのところ丸が地域・家庭だけになってますけども、これ人権につきましては基本理念に落とし込んで全体でやるということですので、これ全てにつけられてもいいのかなというふうに考えます。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。この丸付けについては、かなり、これとは違ってくるのでもう1回ひとつ整理しましょうか。まず、左上からですかね。今、1と2に丸ですけど、これについては、いかがですか。これ、子育て支援の充実のところ、大綱の1と2に丸になってますね。それでよろしいかっていうところですね。さっき、大丈夫そうですか。事務局のほうから何か気付きがあったらその都度言ってください。こうしたほうがいいのかあったら、委員さんも含めてどうぞ。

○矢野教育次長 実は1番の子育て支援の充実というところで、配慮が必要な子どもをというところになると1度になるんですが、家庭の支援という

ところになると、具体的に言いますと、就学援助であつたりとか、という制度については、基盤整備のところですね、教育振興基本計画のところでは、今、落とし込んでいこうということを考えておりますので、もしよろしければ、4の基盤整備のところにも、丸がつけばなというふうに考えております。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。それでは、4のほうにも丸をお願いしたいと思います。よろしいですかね。続いて、健康づくりの推進についてはいかがでしょうか。いま一つだけでよろしいですか、地域家庭。はいどうぞ。

○矢野教育次長 はい。今嶋本委員からですね市の基本目標1にも該当をさせるべきじゃないかということがございます。1については学校における体力の向上体力づくりというところもございますので、関連がありますので1にも丸が付けられるというふうに、考えております。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。はい。では1と2に丸ということで、はい、考えたいと思います。続いて、市民生活・地域づくり・環境・防災についていかがでしょうか。よろしいですか。よろしいですね。ではちょっと次に行きます。人権尊重のまちづくり、これはさっき、(1)に丸でしたですかね。教育長、1、3、4これ全部という趣旨でおっしゃったんですね。よろしいですかね。これは1、2、3、4、全部に丸ということですか。いいんですか。どうぞ。

○河田企画部次長兼企画課長 はい。教育長がおっしゃったように、全てに基本理念に関わるということですので。全てということで対応させていただきたいと思います。

○藤田市長 はいありがとうございます。11ページに移ります。学校教育の推進、これはいかがでしょうか。何かありましたら、どうぞ。いいですかね。はい。いいですか。では続いて、芸術文化によるまちづくりの推進のうち、芸術文化活動の推進についていかがでしょうか。

○嶋本委員 すみません。もう一度、説明させていただくと。これは、ですね1とも関連づけられるように、基本目標値のところ、文言をちょっと追加したらどうかということをご提案させていただいております。

○藤田市長 はい。1と2ということでございます。よろしいですか。はい。

続いて文化財の保護活用についていかがですか。

○嶋本委員 すみません。これにつきましても先ほど、DXのところにも文化財のデジタル化というところで提案させていただいておりますので、3番にもということですか。

○藤田市長 2と3ということですね。はい、分かりました。では最後にスポーツ活動の推進について、いかがでしょうか。

○嶋本委員 はい。これにつきましても最初、先ほどちょっと御指摘させていただいたようにですね、1番の基本目標1番のところにも、スポーツ、あるいは身体活動等の文言を加えることによって、1番とも関連づけられるようにしていただきたいということですか。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。1番と2番とに○ということでもございます。はい、かなりバランスよくですね、関係性がひも付けられたんではないかと思えます。ありがとうございます。一応これをベースに、もう1回の事務局でも全体見通して、もし何かあれば、合うように、してもらったかと思えます。はい。それでですね、一応11ページまではチェックをしていただいて、12ページの用語のところでも何か気付きありますか。はい、特段何かありますか。どうぞ。

○矢野教育次長 どうしてもこういった言葉にですねいろいろ触れてる立場でつくっておりますので、委員の皆さんから見られてですね、聞きなじみがなかったりってということがあれば、はい、おっしゃっていただければなというふうに思っております。

○藤田市長 はい。この用語の解説は今までもずっとあると思うんですけどそういう流れで、新しく追加したものとかってあるんですかね。追加したり、逆に、削除したもの、結構削除したものってありますか。文言が使われなくなったっていうのもあるんでしょうけど。どうぞ。

○河田企画部次長兼企画課長 はい。現行の第三期と比べますと、本編のほうで用いなくなった用語につきましてもは削除しております。それから、このたびの第四期の素案で加えておりますのが、項目一つ目の生成AI、それからその下にございますICT、4番目のデジタルトランスフォーメ

ーション、DX、それから1番最後6番目のステークホルダー、これについて、本編に出てまいりましたので加えております。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。では、用語の解説についてはよろしいですか。はい。じゃあもう全体を通してですね貴重な御意見ありがとうございます。それから、嶋本委員さんから、基本理念、基本目標について、いろいろなキーワードがあるので、それを含めることが望ましいという御意見もありがとうございます。それについてちょっとお願いしたいと思っております。

○嶋本委員 資料の2枚目、基本目標1から4に、関する言及のところですけども、基本目標のところについては、基本的に市長が書かれている前文と、それから基本理念をある程度、引き継いでいることがいいのではないかなっていうことで、ここに列挙しております言葉をですね、どこかにこの基本目標1から4の中に、入れていただくと、よりはっきりとですね基本理念や市長のお考えが反映されたような形になるのではないかなっていうことで、ちょっとこういうのを御検討いただければということとで提案させていただきました。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。今ちょっとね、文言整理するのはちょっと難しいと思うので事務局のほうで何かいいアイデアがあれば、取り入れてもらいたいと思っておりますけども。今日のこの場で委員さんのほうから、特にこの文言だけはやっぱりしっかり、抑えたほうがいいんじゃないかとかですね、どう記載するかは事務局にお任せなんですけど、ここを念押し強調するためっていうのがもしそういうキーワードがあれば、御意見も頂戴できたらと思います。特段よろしいですかね。はい。あと、これ今日頂いた御意見で事務局のほうで修正等をしてもらうんですけども、いつぐらいまでに修正されますか。どうぞ。

○矢野教育次長 24、5日辺りまでにはですね、修正をさせていただければというふうに思います。

○藤田市長 その期日をちょっとお示しして、今のようなことを含めてまた委員さんのほうからちょっとこれ言いたいんだっていうのがあったらお届けをさしてもらって、それを踏まえての最終案を作ってもらおうと。より

いいのかなとは思いますが、そういう趣旨で最悪何日までなら、ちょっと、考えますっていう日にちがあれば教えてもらいたいですけど。どうぞ。

○河田企画部次長兼企画課長 恐れ入りますが、こちらの素案でございますけれども、すみません、事務手続上の都合で大変勝手申しますが、パブリックコメントの実施を経て策定するという必要性がございます、先ほどお話がありましたように、今月の24日、あるいは25日ぐらいまでに委員の皆様へ改定案という形でお示しさせていただいて、御意見を頂戴して、素案を改正させていただきたいというふうに考えております。なかなかお集まりいただくというのもお手間をかけるので、事務局のほうで改定案を策定いたしましたらお届けさせていただき、書面といいますか、メール等で御意見いただいて最終的な素案を固めていくというような形で進めさせていただければと存じますが、いかがでございますでしょうか。

○藤田市長 ありがとうございます。今日の意見を反映させてもらったのが24、25日ぐらいに皆様方にお届けをして、それで最終的に確認をさせていただくという流れでよろしいですかね。はい。事務局のほうもそういうふうに進めてもらったと思います。ありがとうございます。それでは全体を通して、どうしてもこういう忘れたとか何かありましたらぜひお願いしたいと思います。どこの箇所でも結構でございます。全体的なお話でも結構でございます。よろしゅうございますか。はい。それでは今日の修正案が出ますのでその中でまたございましたら意見を頂戴したいと思います。はい、では3の議題を終えまして4その他に移ります。何か皆さん方からございますか。また事務局からあればお願いします。はいどうぞ。

○矢野教育次長 はい。それでは最初にですね、御手元にこの薄いオレンジのビラが1枚ありますが、ちょっとこちらについて御説明をさせていただきたいと思います。公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案の概要ということで、給特法とよく言われるものなんですけど、これが成立いたしまして、令和8年の4

月1日から、ほとんどの部分が施行されるようになります。そこでこの概要の1のですね、(1)でございますが、教育委員会で業務量管理、あるいは健康確保措置を実施するための計画を策定することになります。こちらにおいて作成したものを、学校が更にその計画を策定して、それを実施していくわけなんです。その計画の内容であったり実施したものについて、この総合教育会議において、報告する義務が規定をされております。これによりまして、令和8年度につきましては、少なくともこの計画の報告のためにですね、総合教育会議を開いていただく必要が生じますので、お知らせということで、今回、お話をさせていただきました。以上となります。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。大まかな時期っていうのは何か想定されるんですか。まず、その策定をするのはいつまでぐらいまでに策定をしたりとかっていうのがありますか。どうぞ。

○矢野教育次長 策定につきましては、今年度中に策定をして学校のほうに指示するようになりますので、策定についてはこの年度中でございます。で、実施するのは次年度4月以降に実施していくことになりますので、報告できるような状態にあるのは、秋以降とかになるのかなというふうには考えております。

○藤田市長 そうですね、計画の内容とその実施状況についての報告ですから、秋実施をした結果を含めての、総合教育会議での報告ということ想定しておいたらいいですよ。ありがとうございます。来年の秋頃、目安ということでお考えいただけたらと思います。この件について何か御質問、よろしいですか。はい。それ以外で、その他何か、どういう意見でも結構でございます。あったらお願いいたします。よろしいですか。

○河田企画部次長兼企画課長 はい。次回の会議の日程でございますけれども、本日御意見を頂戴しまして修正を行い、基本的に書面会議とさせていただくということとお決めいただきましたが、必要に応じて、場合によっては適宜日程の追加等があるかもしれませんので、その節は御協力をお願いできればと存じます。また、他の議題の状況によりますけれども、他課の御報告事項等が予定されておりました、次回の会議ですが、2月

頃の開催を予定しております。また日程について改めて調整をさせていただきたいと存じますので、その節はどうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。それでは来年2月頃にはまた御案内を差し上げますので、御参集のほどよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして第2回山陽小野田市総合教育会議を閉会とさせていただきます。貴重な御意見をたくさん頂きましてありがとうございます。

午後4時22分 閉会
